

令和6年度
成年後見制度講演会
個別相談会

主催：白井市
受託：NPO 法人成年後見なし坊あんしんサポート

空き家になる前の 空き家対策と 任意後見制度

	講師・講演内容	日時	申込み〆切
第1回	講師・中城 康彦 氏 「老後の暮らしにすまいをいかす —住宅の財産価値を考える—」	令和6年 12月7日(土) 13:30～15:30 講演会 15:30～17:00 個別相談会	12月3日 (火)
第2回	講師・金原 和也 氏 「認知症になっても我が家を守るために ～任意後見・民事信託・各種委任 契約を活用した空き家対策～」	令和7年 1月18日(土) 13:30～15:30 講演会 15:30～17:00 個別相談会	1月15日 (水)
会場 講演会／白井市保健福祉センター団体活動室(3階) 個別相談会／ // 相談室			
定員 講演会／60名 個別相談会／4組(1組30分程度) ※相談会は講演会の講師、成年後見なし坊あんしんサポートの社会福祉士等が対応します			

問合せ ☎ 047-497-3484
白井市高齢者福祉課 地域包括ケア推進係

申込み ☎ 047-404-7428
NPO法人成年後見なし坊あんしんサポート
mail: nashibo7428@yahoo.co.jp

参加無料



QRコードからお申込みください

お申込みに際しては……

- ご希望の講演会、相談会の日程、お名前、ご住所、ご連絡先をお伝えください。
- 相談希望の方はかんたんな相談内容を添えてください。

講師紹介

中城 康彦（明海大学不動産部 学部長）

専門分野は「不動産学」。博士、一級建築士、不動産鑑定士。空き家問題に精通し、『住まい・健康のための不動産学入門』（2009年、共著、市ヶ谷出版）、『CRE戦略』（2009年、共著、日本経済出版社）など著書多数。

金原 和也（一般社団法人 成年後見普及協会理事）

成年後見等に関する一般市民、行政、医療・福祉等関係者からの相談対応、普及啓発、研修事業等に従事。任意後見契約、相続、遺言等の手続きの支援を多数行っている。著書に『法人後見のてびき』（2017年、共著、日本加除出版）など。

豆知識

成年後見制度

認知症、知的障がい等の理由で判断能力が不十分な人を保護・支援する制度。法定後見制度と任意後見制度の2種類があります。

法定後見制度

主治医の意見に基づいて家庭裁判所が以下の3つの類型に「審判」します。①後見／判断能力が欠けている人。②保佐／判断能力が著しく不十分な人。③補助／判断能力が不十分な人。後見人（保佐人、補助人）は家庭裁判所が選任します。

任意後見制度

元気なうちにあらかじめ任意の契約によって将来の後見人を決めておく制度です。契約書は公正証書として保管され、判断能力が低下してきたときに、家庭裁判所に任意後見監督人を選任してもらい、後見がはじまります。後見の契約と同時に、死後事務委任契約（葬儀・埋葬の事務委任）と遺言も公正証書にしておくことで安心です。

民事信託

「親亡きあと」対策など、一定の目的をもって財産を受託者に託し、管理・処分を行う信託です。

空き家問題

人口減少等により、空き家と所有者不明土地等の増加が全国的に問題になっています。人が住まなくなった家は荒廃し、木や雑草が繁茂、害虫発生など周辺地域に不安や迷惑となり、資産価値も失われてしまいます。所有者は、将来、住宅や土地の維持管理が困難になり、管理不全な空き家とならないよう家族とよく話しをしておきましょう。また、任意後見制度などを利用し、相続人にスムーズに引き渡されるようにしておくことで安心です。

白井市では、「空家等対策計画」を策定し、空き家等の発生予防や適正管理の推進等の取り組みを進めています。